

2025年度

自己点検・評価

ホツマインターナショナルスクール名古屋校

実 施 日 : 2026年 7月24日

実 施 責 任 者 : 校長 棚町 拓

実 施 担 当 者 : 棚町 拓、大森 翔梧、天内 知里

※ 各点検・評価項目は中項目、更には小項目に分け、各項目ごとに次のように評価を分類して、本資料においては小項目ごとの評価は中項目にまとめて示した。

- A 達成されている。
- B ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。
- C 達成に向けて努力している。
- D 達成されていない／必要性に気づいていなかった。
- X 該当しない。

第1 設置者及びマネジメント

1 理念・教育目標

1-1 理念と教育目標

評価点	1-1-1	<理念> 本校の教育は、単に日本語を教えるのではなく、学生が日本語を学びながら社会に貢献する人材として育つように導くことであり、日本の伝統文化に根差して、生のふれあいを大切にした親身な教育活動の実践をモットーとする。
	1-1-2	<教育目標> 一定の日本語能力を身につけさせると共に、日本の社会で通じる礼儀等の基本的振舞いの習得と協調性を自発的に養いえる素地を形成させる。そして、将来的に社会の発展に寄与し得るように、日本の高等教育機関への進学を個々の学生の当面の目標として掲げるものとする。
	1-1-3	理念と教育目標が教職員、学生に周知されている。

1. 理念・教育目標

総合評価 **B+**

教職員の間では、理念がある程度認知され取り組みに反映されているものの、全教職員が細かい部分まで十分に理解できているかについてはまだバラつきがあります。学生に対する周知については、入学前の学校説明会で説明しているものの、入学した後に継続的に周知するタイミングが確保できておらず、学生に十分に浸透・認知されているとは言えない現状が共通の課題として挙げられています。また、理念に掲げる「人と人とのふれあい」のための外部連携を定期的実施することも現状では困難です

2 組織

2-1 組織態勢

2-1-1	設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「日本語教育機関の告示基準」で定められた要件に適合している。
2-1-2	事業規模に応じた組織態勢になっている。
2-1-3	受け入れようとする学生の言語への対応策が講じられている。

2-1 組織態勢

評価 **A-**

2-2 教員組織

2-2-1	校長、主任教員及び教員は、「日本語教育機関の告示基準」で定める要件を備えている。
2-2-2	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限が明確に定められている。
2-2-3	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示されている。

2-2 教員組織

評価 **A-**

2-3 事務組織

- 2-3-1 生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化されている。
- 2-3-2 生活指導責任者及び入管事務担当者が学生及び教職員に周知されている。
- 2-3-3 入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。

2-3 事務組織

評価

A-

2-4 採用と育成

- 2-4-1 教員及び職員の採用方法及び雇用条件が明文化されている。
- 2-4-2 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。
- 2-4-3 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。
- 2-4-4 教員及び職員の評価を適切に行っている。

2-4 採用と育成

評価

B+

新人講師研修から定期的な講習まで研修体制は徹底されており、教員の評価や方針の統一が図られています

今後の改善点として、「採用方法や雇用条件の明文化」が不十分である点が挙げられています

2. 組織

総合評価

A-

教員の職務内容や評価については、定期的に自己評価を行う「諸業務一覧」を導入しており、必要な知識や能力が明示され評価される仕組みがあります
専任および非常勤教員の職務内容、責任、権限は明確に定められていますが、校長と主任教員の職務内容については明確な区別や役割分担がなされていないという認識の課題が指摘されています。
生活指導責任者の体制（最終的には校長面接に繋がる段階など）は確立され共有されていますが、入管事務担当者や具体的な指導責任者の所在について、学生側が十分に理解・認知できているとは断定しがたい状況にあります

3 財務

3-1 財務状況

- 3-1 財務状況は、中長期的に安定している。
- 3-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。

3. 財務

総合評価

B-

供給や賞与の実績、また一部の確認情報から、中長期的な財務状況については「安定して成長している」と推察・認識されています
しかし、予算・収支計画などの具体的な財務情報は一部の担当者からの確認にとどまっており、一般の教職員には公開・共有されていないため、組織全体としての客観的な評価や透明性の確保が難しい構造になっています

4 教育環境

4-1 校地、校舎

- 4-1-1 教育機関として適切な位置環境にある。
- 4-1-2 安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている。
- 4-1-3 校舎面積は、「日本語教育機関の告示基準」に適合している。

4-1 校地、校舎
評価 A

4-2 施設、設備

- 4-2-1 教室、その他の施設は、「日本語教育機関の告示基準」に適合している。
- 4-2-2 教室内は、十分な照度があり、換気がなされている。
- 4-2-3 すべての教室は、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。
- 4-2-4 授業時間外に自習できる部屋が確保されている。
- 4-2-5 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。
- 4-2-6 視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている。
- 4-2-7 教員及び職員の執務に必要なスペースが確保されている。
- 4-2-8 同時に授業を受ける学生数に応じたトイレが設置されている。
- 4-2-9 法令上必要な設備等が備えられている。
- 4-2-10 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。

4-2 施設、設備
評価 A-

4. 教育環境
総合評価 A-

主要駅や最寄駅からのアクセスが非常に良好で、住宅街や中学校が近隣にあるなど、教育機関として適切な位置環境にあります
教材やIT授業用設備などは十分に整っていますが、ハードウェア面で複数の課題が重なっています。具体的には、周辺の道路・工場や隣の教室からの音漏れ（遮音性の不足）
、時間帯によるトイレの混雑、自習室が未確立で空き教室の利用に依存している点、図書室の利用に職員の許可と開錠が必要でアクセスが不便な点、そして緊急避難の際に急な外の
螺旋階段を使用することに対する安全上の強い懸念が共通して挙げられています



5 安全・危機管理

5-1 健康・衛生

- 5-1-1 健康、衛生面について指導する態勢を整えている。
- 5-1-2 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて、傷害保険にも加入している。
- 5-1-3 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。
- 5-1-4 感染症発生時の措置を定めている。

5-1 健康・衛生

評価 **A-**

5-2 危機管理

- 5-2-1 危機管理態勢が整備されている。
- 5-2-2 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定めている。
- 5-2-3 気象警報が発令された場合の措置を定めている。
- 5-2-4 災害等に対する避難訓練を定期的実施している。
- 5-2-5 防災用品が備蓄されている。

5-2 危機管理

評価 **C-**

5. 安全・危機管理

総合評価 **B-**

学生全員の国民健康保険・傷害保険への加入状況や、感染症発生時、重篤な事故・病気による入院時の対応手順は職員間で適切に共有されています
建物自体は耐震性があり火気使用場所もないものの、防災・避難に関する実質的な備えが大きく不足しています。具体的には、災害時の避難経路が明確に定められておらず、定期的な避難訓練が全く実施されていません。また、防災用品・備品も備蓄されておらず検討段階にとどまっているため、早急な体制整備と訓練の実施が必要です。

6 法令の遵守等

6-1 法令の遵守

- 6-1-1 法令遵守に関する担当者を特定している。
- 6-1-2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。
- 6-1-3 個人情報保護のための対策がとられている。
- 6-1-4 入国管理局、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。

6. 法令の遵守

総合評価 **B+**

個人情報保護が必要なシーンなどでは個別に対策が講じられています。しかし、法令遵守に関する担当者が明確に特定・周知されておらず、日常業務においてふとした瞬間に意識が緩んでしまうリスクが否定できないなど、教職員全体のコンプライアンス意識をさらに定着させる取り組みが求められます

第2 運営に関する事項

7 運営全般

7-1	組織的な運営	
7-1-1	短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	
7-1-2	管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされている。	
7-1-3	意志決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。	
7-1-4	予算編成が適切になされ、執行ルールが明確である。	
7-1-5	業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	
7-1	組織的な運営	
評価		B+
7-2	納付金	
7-2-1	入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金の金額及び納付時期が明示されている。	
7-2-2	学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	
7-2-3	関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	
7-2	納付金	
評価		A
7-3	情報の共有化及び発信	
7-3-1	外部からの情報提供が効率的になされ、かつ、共有化する仕組みがある。	
7-3-2	内部からの情報発信が効率的に行われている。	
7-3-3	入学希望者・学習者及びその利害関係者（経費支弁者等）の理解できる言語で直接乃至は間接的に情報提供を行っている。	
7-3	情報の共有化及び発信	
評価		A-

7. 運営全般

総合評価 A-

短期および中長期の運営方針、経営目標は明確に策定されているものの、これらは社長や一部の管理者のみの共有にとどまっており、一般の教職員にまで十分に周知・公開されていません。また、管理運営に関わる数多くの諸規定が十分に整備されているとはいえない点や、予算編成についても対学生の学費等に関わる部分以外は不透明で一般社員に公開されていない点や、客観的な自己評価や透明性を妨げる組織的課題となっています。一方、業務の見直しや効率化に関しては、組織的に随時見直しが行われ最適化が図られています。

8 学生募集

8-1 募集方針

- 8-1-1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。
- 8-1-2 募集定員を定めている。
- 8-1-3 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。

8-1 募集方針

評価 **A**

8-2 募集活動

- 8-2-1 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が入学希望者の理解できる言語で開示されている。
- 8-2-2 求める学生像を明示している。
- 8-2-3 応募資格及び条件を入学希望者の理解できる言語で明示している。
- 8-2-4 募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。
- 8-2-5 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。
- 8-2-6 海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。

8-2 募集活動

評価 **A-**

8-3 入学選考

- 8-3-1 入学選考基準及び方法が明確化されている。
- 8-3-2 学生情報を正確に把握し、及び提出書類により確認を行っている。
- 8-3-3 入学選考を行う態勢が整備されている。
- 8-3-4 受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。

8-3 入学選考

評価 **A-**

8. 学生募集

総合評価 **A-**

学校の教育理念および教育目標に適合した学生の受入（アドミッション・ポリシー）と募集計画が確立されています。募集定員は、各校の在籍状況等から都度適切な定員数が算定・設定されています。学生募集のプロセスでは、面接を実施する前に現地またはオンラインで必ず学校説明会を徹底して行い、正確な学校情報と学習内容を提供しています。

入学相談の段階から卒業後の将来的な進路を見据えた親身な相談体制を整えている点も強みです。募集活動においては、最新かつ正確な教育内容や条件、求める学生像などの情報を、仲介機関（エージェント）を介して志願者が理解できる言語で開示しています。

9 教育活動

9-1 企画

- 9-1-1 理念・教育目標に合致したコース設定が行われている。
- 9-1-2 教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計がなされている。
- 9-1-3 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。
- 9-1-4 カリキュラムは、体系的に編成されている。
- 9-1-5 教育目標に合致した教材が選定されている。
- 9-1-6 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。
- 9-1-7 授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している。
- 9-1-8 教員配置が適切になされている。

9-1 企画

評価

A-

9-2 実施

- 9-2-1 授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。
- 9-2-2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。
- 9-2-3 開示されたシラバスによって授業が行われている。
- 9-2-4 修了の要件が定められ、学生の理解できる言語によって明示されている。
- 9-2-5 教育内容に応じて教育用機器を活用している。
- 9-2-6 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。
- 9-2-7 理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。
- 9-2-8 学生の自己評価を把握している。
- 9-2-9 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援が行われている。

9-2-10 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。

9-2-11 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。

9-2-12 学習内容、時間割と学年暦、成績判定の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者名が記載された文書を、入学時に学生に配布している。

9-2 実施

評価

B+

9-3

成績判定

9-3-1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、開示されている。

9-3-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。

9-3-3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。

9-3 成績判定

評価

A-

9-4

授業評価

9-4-1 授業評価を定期的の実施している。

9-4-2 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。

9-4-3 学生による授業評価を定期的の実施している。

9-4-4 評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。

9-4 授業評価

評価

A-

9. 教育活動

総合評価

B+

教育目標達成に向け、カリキュラムや教材の継続的な見直し、著作権への配慮・注意喚起、授業に必要な学習教材リソースの教員への事前提供等は徹底して行われています。一方で、本校の教育の大前提である**「ホツマの方針」などの根本的な方針について、教職員全体の間で十分に共通理解が得られているとは断言できないという組織的な課題が共通して指摘されています。授業の実施においては、一律のプレースメントテストによる学力別クラス編成ではなく、入学時の確認試験を踏まえつつ、国籍、性別、学習歴などの多様な要素を総合的に考慮して、適切なクラス編成を行っています。

出席簿管理のGoogleスプレッドシート化など、デジタルツールを活用した業務の効率化は進んでいます。学習や生活、進路に関する相談窓口は、特定の担当者を固定せず、全職員が連携していつでも誰でも柔軟に対応できる強みがあります。

10 学生支援

10-1 支援態勢

10-1-1 学生支援計画を策定し、支援態勢が整備されている。

10-1-2 休日及び長期休暇中の学生対応ができています。

10-1 支援態勢

評価

B

10-2 日本社会を理解し、適応するための支援

10-2-1 入学直後のオリエンテーションを実施している。

10-2-2 生活に関するオリエンテーションを実施している。

10-2-3 地域交流や地域活動の機会への参加を積極的に促している。

10-2 日本社会を理解し、適応するための支援

評価

A-

10-3 生活面における支援

10-3-1 住居支援を行っている。

10-3-2 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。

10-3-3 交通事故等の相談態勢が整備されている。

10-3-4 定期的に健康診断を実施している。

10-3-5 学生全体の生活状況について定期的に調査している。

10-3 生活面における支援

評価

A-

10-4 進路に関する支援

10-4-1 進路指導担当者が特定されている。

10-4-2 学生の希望する進路を把握している。

10-4-3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。

10-4-4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。

10-4 進路に関する支援

A-

10-5 入国・在留関係に関する指導及び支援

10-5-1 担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。

10-5-2 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。

10-5-3 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。

10-5-4 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。

10-5-5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。

10-5-6 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。

10-5 入国・在留関係に関する指導及び支援

A-

10. 学生支援

総合評価 A-

学生の生活、適応、在留管理等のあらゆる側面において、個別かつきめ細かな支援・指導が実践されています。支援態勢としては、3ヶ月に1回の定期面談が体系的に定着しており、休日や長期休暇中も学生全員に専任の連絡先を共有して緊急時に即時対応できる体制を確立しています。現場は一定の指導方針に沿って動いていますが、組織レベルでそれを構造化した「学生支援計画」の明文化・策定には至っておらず、計画の標準化が求められています。

日本社会への適応支援では、入学直後や日本の季節・社会情勢に応じた生活オリエンテーションの実施、地域清掃などの社会貢献活動、外部の大学や専門学校との連携授業、IT機能を駆使した地域交流情報の提供等を行っています。ただし、入国遅れで途中入学した学生に対して、同内容のフォローアップ・オリエンテーションを漏れなく実施できておらず、一部に支援の抜け漏れが発生している点は要改善です。

生活面では、定期面談を通じて住居環境やアルバイト、生活トラブルのヒアリングを徹底し、健康診断も定期的を実施しています。アルバイトの指導・紹介も行っていますが、学生の多様な経済的・生活ニーズに対し「まだ支援として十分とは言えない」との認識もあり、さらなる支援内容の拡充が期待されます。



11 教育成果

11-1 成果の判定

11-1-1 進級及び卒業判定が適切に行われている。

11-1-2 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。

11-1 成果の判定

A

11-2 卒業生の状況の把握

11-2-1 卒業生の状況を把握するための取組を行っている。

11-2-2 卒業後の進路を把握している。

11-2-3 進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握に努めている。

11-2 卒業生の状況の把握

A-

11. 教育成果

総合評価 A-

学習活動の最終的な成果について、客観的な評価基準と長期的な追跡調査体制が機能しています。成果の判定においては、定められた明確な進級・卒業基準に基づいて客観的な判定が適切かつ厳格に行われています。日本語能力試験（JLPT）や日本留学試験（EJU）などの外部試験結果の把握については、学校単位で団体申し込み手続きを行うことで学生の試験結果を確実かつ漏れなく把握しているほか、個人で申し込んだ学生に対しても丁寧な聞き取り調査を行って結果を組織的に集計・管理する仕組みがあります。